<ソルヴィラージュ 指定通所リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表>

利用者負担割合 1割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

平成30年4月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を 加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費(大規模事業所Ⅱ6~7時間)	661	792	918	1,070	1,219
入 浴 介 助 加 算	53	53	53	53	53
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	7	7	7	7
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算(I)	î	合計単位数に加算	草率(4.7%)を乗し	じた単位数で算量	<u> </u>
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	754	891	1,024	1,127	1,338

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)

	項	j	E	1		ご負担額
昼		食			費	600
日	用	Ľ	<u> </u>	費	% 6	130
教	養	娯	楽	費	% ⑦	120
②上	記項目の自	自己負担	額小	計(1日	当り)	850

【1日当り基本料金合計(目安)】

							要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	+	2	入	浴	あ	り	1,604	1,741	1,874	1,977	2,188
1	+	2	入	浴	な	し	1,549	1,686	1,818	1,922	2,133

【その他の利用料金】

③加質項目に該当した場合のご利用者負担額(非課税)

③加昇項目に該当した場合のこ利用者負	[担領(非課稅)	
加算項目の名称	1回当り	備考
リハビリテーション提供体制加算 ニ	27	
リハビリテーションマネジメント加算(I)	365	1ヶ月当り
リハビリテーションマネジメント加 算(Ⅱ)	939	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り
サバモリケーションマネンメンド加昇(エ)	586	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り
リハビリテーションマネジメント加 算(Ⅲ)	1,238	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り
リグ・ピック フョンマネンアンド加昇(血)	884	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り
 リハビリテーションマネジメント加 算(IV)	1,348	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り(3ヶ月に1回限度)
ラバこうケーンヨン マホングンド加昇(IV)	994	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り(3ケ月に1回限度)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	122	退所・退院日または新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	265	週2日限度 通所開始日から3ケ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	2,121	月4回以上 1ヶ月当り 通所開始日から3ヶ月以内
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,210	利用開始日の属する月から3ヶ月以内 1ヶ月当り
生活行為同工がですが一つヨン天旭加昇	1,105	利用開始日の属する月から3ヶ月超6ヶ月以内 1ヶ月当り
若年性認知症利用者受入加算	67	
栄養 改善 加算	166	月2回限度
栄養スクリーニング加算	6	6ヶ月に1回限度
口 腔 機 能 向 上 加 算	166	月2回限度
重 度 療 養 管 理 加 算	111	
中重度者ケア体制加算	23	
事業所が送迎を行わない場合	-52	片道につき
社 会 参 加 支 援 加 算	14	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	14	
事業所が送迎を行わない場合 社会参加支援加算 サービス提供体制強化加算(I)	$ \begin{array}{r} -52 \\ \hline 14 \\ \hline 20 \end{array} $	片道につき

上記の額は、介護職員処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

利用目前日の午後5時までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いただきます。 「基本サービス費のご利用者負担額及び昼食費」

⑤その他の別途料金(課税)

0 4 - 10 - 7770 132		
項	目	料 金
カミソリ	入浴使用時	20
シャンプー・リンス等	入浴使用時	30
オ ム ツ 等	尿とりパット	60
(各1枚)	紙パンツ	250
特 別 な	食 事	実 費
地域外送迎	10 km 未 満	810
地域外区处	10 km 以上	1,620
複写物の交付(1 枚 当 り)	22
消耗品等で高級品の使用を	ご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに	参加された場合	実 費
特別なクラニ	ブ 活 動 費	実 費

(注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

⑥日用品費 内訳(非課税)

© 11/11/11/2	() 1 (() () ()	
口口	名	料 金
手 洗 い	石 鹸	30
歯 磨 き	粉 等	10
ハンドタ	オル等	40
ティッシ	ュ 等	30
お し	ぼり	20
小	計	130

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

<ソルヴィラージュ 指定通所リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表>

利用者負担割合 2割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

平成30年4月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を 加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費(大規模事業所Ⅱ6~7時間)	1,321	1,583	1,836	2,140	2,437
入 浴 介 助 加 算	106	106	106	106	106
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	13	13	13	13	13
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算(I)	î	合計単位数に加算	草率(4.7%)を乗し	じた単位数で算足	₫
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	1,507	1,781	1,935	2,364	2,676

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)

	Ţ	Ę	F	1		ご負担額
昼		飠	Ę		費	600
日	用			費	% 6	130
教	養	娯	楽	費	% ⑦	120
②上.	記項目の日	自己負担	1額 小	計(1日	当り)	850

【1日当り基本料金合計(目安)】

							要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	+	2	入	浴	あ	ŋ	2,357	2,631	2,785	3,214	3,526
1	+	2	入	浴	な	し	2,247	2,521	2,675	3,104	3,416

【その他の利用料金】

③加質項目に該当した場合のご利用者負担額(非課税)

③加昇項目に該当した場合のこ利用者負	[1旦領(非球稅)	
加算項目の名称	1回当り	備考
リハビリテーション提供体制加算 ニ	53	
リハビリテーションマネジメント加 算(I)	730	1 ケ月当り
 リハビリテーションマネジメント加 算(Ⅱ)	1,878	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り
サバビサケーション マネングンド加昇(エ)	1,171	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り
リハビリテーションマネジメント加 算(Ⅲ)	2,475	同意日の属する月から6ケ月以内 1ケ月当り
サバビサケーションマネングンド加昇(血)	1,768	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り
 リハビリテーションマネジメント加 算(IV)	2,695	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り(3ヶ月に1回限度)
リハビリケーフョンマネンテンド加昇(IV)	1,988	同意日の属する月から6ケ月超 1ケ月当り(3ケ月に1回限度)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	243	退所・退院日または新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	530	週2日限度 通所開始日から3ケ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	4,241	月4回以上 1ヶ月当り 通所開始日から3ヶ月以内
生活行為向上リハビリテーション実施加算	4,419	利用開始日の属する月から3ケ月以内 1ケ月当り
生活行為同工がにサケーンヨン天旭加昇	2,209	利用開始日の属する月から3ケ月超6ケ月以内 1ケ月当り
若年性認知症利用者受入加算	133	
栄養 改善 加算	332	月2回限度
栄養スクリーニング加算	11	6ヶ月に1回限度
口 腔 機 能 向 上 加 算	332	月2回限度
重 度 療 養 管 理 加 算	222	
中重度者ケア体制加算	45	
事業所が送迎を行わない場合	-104	片道につき
社 会 参 加 支 援 加 算	28	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	40	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	28	

上記の額は、介護職員処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

利用目前日の午後5時までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いただきます。 「基本サービス費のご利用者負担額及び昼食費」

⑤その他の別途料金(課税)

0 4 - 10 - 7770 132		
項	目	料 金
カミソリ	入浴使用時	20
シャンプー・リンス等	入浴使用時	30
オ ム ツ 等	尿とりパット	60
(各1枚)	紙パンツ	250
特 別 な	食 事	実 費
地域外送迎	10 km 未 満	810
地域外区处	10 km 以上	1,620
複写物の交付(1 枚 当 り)	22
消耗品等で高級品の使用を	ご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに	参加された場合	実 費
特別なクラニ	ブ 活 動 費	実 費

⑥日用品費 内訳(非課税)

品	名	料 金
手 洗 い	石 鹸	30
歯磨き	粉 等	10
ハンドタ	オル等	40
ティッシ	ュ 等	30
お し	ぼり	20
小	計	130

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 指定通所リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表>

利用者負担割合 3割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

平成30年8月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を 加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費(大規模事業所Ⅱ6~7時間)	1,982	2,374	2,754	3,210	3,656
入 浴 介 助 加 算	159	159	159	159	159
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19	19	19	19	19
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算(I)	1	合計単位数に加算	草率(4.7%)を乗し	じた単位数で算足	<u> </u>
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	2,260	2,672	3,070	3,381	4,014

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)

	Ţ	Ę		目		ご負担額
昼			食		費	600
日	用		品	費	% 6	130
教	養	娯	楽	費	% ⑦	120
②上	記項目の日	自己負担	担額 /	小計(1 目	1当り)	850

【1日当り基本料金合計(目安)】

							要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	+	2	入	浴	あ	ŋ	3,110	3,522	3,920	4,231	4,864
1	+	2	入	浴	な	し	2,946	3,357	3,753	4,066	4,699

【その他の利用料金】

③加質項目に該当した場合のご利用者負担額(非課税)

3加昇項目に該当した場合のこ利用者負担額(非課税)						
1回当り	備考					
79						
1,095	1ヶ月当り					
2,817	同意日の属する月から6ケ月以内 1ヶ月当り					
	同意日の属する月から6ヶ月超 1ヶ月当り					
	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り					
	同意日の属する月から6ヶ月超 1ヶ月当り					
	同意日の属する月から6ヶ月以内 1ヶ月当り(3ヶ月に1回限度)					
	同意日の属する月から6ヶ月超 1ヶ月当り(3ヶ月に1回限度)					
	退所・退院日または新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内					
795	週2日限度 通所開始日から3ケ月以内					
6,362	月4回以上 1ヶ月当り 通所開始日から3ヶ月以内					
6,628	利用開始日の属する月から3ケ月以内 1ケ月当り					
3,314	利用開始日の属する月から3ケ月超6ケ月以内 1ケ月当り					
200						
497	月2回限度					
16	6ヶ月に1回限度					
497	月2回限度					
333						
67						
-155	片道につき					
42						
42						
	1回当り 79 1,095 2,817 1,757 3,713 2,652 4,042 2,982 364 795 6,362 6,628 3,314 200 497 16 497 333 67 -155					

上記の額は、介護職員処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

利用日前日の午後5時までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いただきます。 「基本サービス費のご利用者負担額及び昼食費」

⑤その他の別途料金(課税)

@ 4 > 10 > 717C113E (WILLIAM)		
項	目	料 金
カミソリ	入浴使用時	20
シャンプー・リンス等	入浴使用時	30
オ ム ツ 等	尿とりパット	60
(各1枚)	紙パンツ	250
特 別 な	食 事	実 費
地域外送迎	10 km 未 満	810
地域外区遊	10 km 以上	1,620
複写物の交付(1 枚 当 り)	22
消耗品等で高級品の使用を	ご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに	参加された場合	実 費
特別なクラニ	ブ 活 動 費	実 費

⑥日用品費 内訳(非課税)

品	名	料 金
手 洗 い	石 鹸	30
歯磨き	粉 等	10
ハンドタ	オル等	40
ティッシ	ュ等	30
お し	ぼり	20
小	計	130

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。